

労働者派遣法に基づく情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律(労働者派遣法)が改正され、第23条5項の定めにより、以下の内容についての情報提供が義務付けられました。

- ① 派遣労働者の数 (2026年6月1日時点)
- ② 派遣の役務の提供を受けた者の数：派遣先の数 (事業年度あたりの事業数)
- ③ 労働者派遣に関する料金の額の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の額の平均額で除して得た割合

$$\text{マージン率} = \frac{(\text{労働者派遣に関する料金額の平均額} - \text{派遣労働者の賃金額の平均額})}{(\text{労働者派遣に関する料金額の平均額})}$$

※ マージンには、派遣元が負担する法定福利費・法定外福利費・教育訓練費・事業経費などが含まれています。

- ④ 教育訓練に関する事項
- ⑤ 労働者派遣に関する料金額の平均額 (8時間あたりの派遣料金の平均額です)
- ⑥ 派遣労働者の賃金額の平均額 (8時間あたりの賃金額です)
- ⑦ 雇用安定措置を講じた人数
- ⑧ その他参考と認められる事項

情報は事業所ごとに提供しております。※2025年4月から2026年3月のデータに基づきます。

派遣労働者の数 (2026年6月1日時点)	1人
派遣先の数 (事業年度あたりの事業所数)	158件
マージン率	12.2%
法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等	労使協定の締結：あり (当該協定の有効期間の終期 2027年3月31日) 当該協定の対象となる派遣労働者の範囲：当事業所にて雇用し別表1に掲げる業務に従事する派遣労働者
教育関連に関する事項	派遣就業開始前及び就業期間中、office系の初級PC研修・個人情報保護・情報セキュリティ・CSR関連に関する研修を受講していただきます。また、ご希望の方にはビジネスマナー研修が無料で受講できます。
派遣料金 (8H平均)	10,640円
賃金 (8H平均)	9,344円
雇用安定措置を講じた人数	0人
その他参考と認められる事項	派遣スタッフで就業いただく方には健康保険・厚生年金・雇用保険にご加入いただきます (雇用条件によっては加入できない場合があります)。産前産後休暇・育児休業・介護休業等の制度も用意しております【無給】 (対象条件をご確認ください)。また派遣就業頂いて2か月経過すれば『福利厚生サービス”ベネフィットワン”』で、各種割引サービスをご利用いただけます (雇用条件によっては利用できない場合があります)。

- 事業所の名称 テルウェル西日本株式会社 中国支店
- 事業所の所在地 広島県広島市中区基町6-78 NTTクレド基町ビル パセーラ10階
- 電話番号 0120-411-963
- 許可番号 派27-010394

労働者派遣法に基づく情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律(労働者派遣法)が改正され、第23条5項の定めにより、以下の内容についての情報提供が義務付けられました。

- ① 派遣労働者の数 (2026年6月1日時点)
- ② 派遣の役務の提供を受けた者の数：派遣先の数 (事業年度あたりの事業数)
- ③ 労働者派遣に関する料金の額の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の額の平均額で除して得た割合

$$\text{マージン率} = \frac{(\text{労働者派遣に関する料金額の平均額} - \text{派遣労働者の賃金額の平均額})}{(\text{労働者派遣に関する料金額の平均額})}$$

※ マージンには、派遣元が負担する法定福利費・法定外福利費・教育訓練費・事業経費などが含まれています。

- ④ 教育訓練に関する事項
- ⑤ 労働者派遣に関する料金額の平均額 (8時間あたりの派遣料金の平均額です)
- ⑥ 派遣労働者の賃金額の平均額 (8時間あたりの賃金額です)
- ⑦ 雇用安定措置を講じた人数
- ⑧ その他参考と認められる事項

情報は事業所ごとに提供しております。※2025年4月から2026年3月のデータに基づきます。

派遣労働者の数 (2026年6月1日時点)	1人
派遣先の数 (事業年度あたりの事業所数)	16件
マージン率	28.4%
法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等	労使協定の締結：あり (当該協定の有効期間の終期 2027年3月31日) 当該協定の対象となる派遣労働者の範囲：当事業所にて雇用し別表1に掲げる業務に従事する派遣労働者
教育関連に関する事項	派遣就業開始前及び就業期間中、office系の初級PC研修・個人情報保護・情報セキュリティ・CSR関連に関する研修を受講していただきます。また、ご希望の方にはビジネスマナー研修が無料で受講できます。
派遣料金 (8H平均)	12,733円
賃金 (8H平均)	9,117円
雇用安定措置を講じた人数	0人
その他参考と認められる事項	派遣スタッフで就業いただく方には健康保険・厚生年金・雇用保険にご加入いただきます (雇用条件によっては加入できない場合があります)。産前産後休暇・育児休業・介護休業等の制度も用意しております【無給】 (対象条件をご確認ください)。また派遣就業頂いて2か月経過すれば『福利厚生サービス”ベネフィットワン”』で、各種割引サービスをご利用いただけます (雇用条件によっては利用できない場合があります)。

- 事業所の名称 テルウェル西日本株式会社 中国支店 山口営業支店
- 事業所の所在地 山口県山口市熊野町4-5 NTT山口支店ビル1棟4階
- 電話番号 0120-411-963
- 許可番号 派27-010394

労働者派遣法に基づく情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律(労働者派遣法)が改正され、第23条5項の定めにより、以下の内容についての情報提供が義務付けられました。

- ① 派遣労働者の数 (2026年6月1日時点)
- ② 派遣の役務の提供を受けた者の数：派遣先の数 (事業年度あたりの事業数)
- ③ 労働者派遣に関する料金の額の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の額の平均額で除して得た割合

$$\text{マージン率} = \frac{(\text{労働者派遣に関する料金額の平均額} - \text{派遣労働者の賃金額の平均額})}{(\text{労働者派遣に関する料金額の平均額})}$$

※ マージンには、派遣元が負担する法定福利費・法定外福利費・教育訓練費・事業経費などが含まれています。

- ④ 教育訓練に関する事項
- ⑤ 労働者派遣に関する料金額の平均額 (8時間あたりの派遣料金の平均額です)
- ⑥ 派遣労働者の賃金額の平均額 (8時間あたりの賃金額です)
- ⑦ 雇用安定措置を講じた人数
- ⑧ その他参考と認められる事項

情報は事業所ごとに提供しております。※2025年4月から2026年3月のデータに基づきます。

派遣労働者の数 (2026年6月1日時点)	0人
派遣先の数 (事業年度あたりの事業所数)	6件
マージン率	42.2%
法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等	労使協定の締結：あり (当該協定の有効期間の終期 2027年3月31日) 当該協定の対象となる派遣労働者の範囲：当事業所にて雇用し別表1に掲げる業務に従事する派遣労働者
教育関連に関する事項	派遣就業開始前及び就業期間中、office系の初級PC研修・個人情報保護・情報セキュリティ・CSR関連に関する研修を受講していただきます。また、ご希望の方にはビジネスマナー研修が無料で受講できます。
派遣料金 (8H平均)	16,291円
賃金 (8H平均)	9,418円
雇用安定措置を講じた人数	0人
その他参考と認められる事項	派遣スタッフで就業いただく方には健康保険・厚生年金・雇用保険にご加入いただきます (雇用条件によっては加入できない場合があります)。産前産後休暇・育児休業・介護休業等の制度も用意しております【無給】 (対象条件をご確認ください)。また派遣就業頂いて2か月経過すれば『福利厚生サービス”ベネフィットワン”』で、各種割引サービスをご利用いただけます (雇用条件によっては利用できない場合があります)。

- 事業所の名称 テルウェル西日本株式会社 中国支店 島根営業支店
- 事業所の所在地 島根県松江市東朝日町102 NTT島根ビル附属舎
- 電話番号 0120-411-963
- 許可番号 派27-010394

労働者派遣法に基づく情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律(労働者派遣法)が改正され、第23条5項の定めにより、以下の内容についての情報提供が義務付けられました。

- ① 派遣労働者の数 (2026年6月1日時点)
- ② 派遣の役務の提供を受けた者の数：派遣先の数 (事業年度あたりの事業数)
- ③ 労働者派遣に関する料金の額の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の額の平均額で除して得た割合

$$\text{マージン率} = \frac{(\text{労働者派遣に関する料金額の平均額} - \text{派遣労働者の賃金額の平均額})}{(\text{労働者派遣に関する料金額の平均額})}$$

※ マージンには、派遣元が負担する法定福利費・法定外福利費・教育訓練費・事業経費などが含まれています。

- ④ 教育訓練に関する事項
- ⑤ 労働者派遣に関する料金額の平均額 (8時間あたりの派遣料金の平均額です)
- ⑥ 派遣労働者の賃金額の平均額 (8時間あたりの賃金額です)
- ⑦ 雇用安定措置を講じた人数
- ⑧ その他参考と認められる事項

情報は事業所ごとに提供しております。※2025年4月から2026年3月のデータに基づきます。

派遣労働者の数 (2026年6月1日時点)	17人
派遣先の数 (事業年度あたりの事業所数)	342件
マージン率	24.2%
法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等	労使協定の締結：あり (当該協定の有効期間の終期 2027年3月31日) 当該協定の対象となる派遣労働者の範囲：当事業所にて雇用し別表1に掲げる業務に従事する派遣労働者
教育関連に関する事項	派遣就業開始前及び就業期間中、office系の初級PC研修・個人情報保護・情報セキュリティ・CSR関連に関する研修を受講していただきます。また、ご希望の方にはビジネスマナー研修が無料で受講できます。
派遣料金 (8H平均)	11,423円
賃金 (8H平均)	8,653円
雇用安定措置を講じた人数	0人
その他参考と認められる事項	派遣スタッフで就業いただく方には健康保険・厚生年金・雇用保険にご加入いただきます (雇用条件によっては加入できない場合があります)。産前産後休暇・育児休業・介護休業等の制度も用意しております【無給】 (対象条件をご確認ください)。また派遣就業頂いて2か月経過すれば『福利厚生サービス”ベネフィットワン”』で、各種割引サービスをご利用いただけます (雇用条件によっては利用できない場合があります)。

- 事業所の名称 テルウェル西日本株式会社 中国支店 鳥取営業支店
- 事業所の所在地 鳥取県鳥取市湯所町2-258 NTT鳥取支店湯所ビル2階
- 電話番号 0120-411-963
- 許可番号 派27-010394

労働者派遣法に基づく情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律(労働者派遣法)が改正され、第23条5項の定めにより、以下の内容についての情報提供が義務付けられました。

- ① 派遣労働者の数(2026年6月1日時点)
- ② 派遣の役務の提供を受けた者の数:派遣先の数(事業年度あたりの事業数)
- ③ 労働者派遣に関する料金の額の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の額の平均額で除して得た割合

$$\text{マージン率} = \frac{(\text{労働者派遣に関する料金額の平均額} - \text{派遣労働者の賃金額の平均額})}{(\text{労働者派遣に関する料金額の平均額})}$$

※ マージンには、派遣元が負担する法定福利費・法定外福利費・教育訓練費・事業経費などが含まれています。

- ④ 教育訓練に関する事項
- ⑤ 労働者派遣に関する料金額の平均額(8時間あたりの派遣料金の平均額です)
- ⑥ 派遣労働者の賃金額の平均額(8時間あたりの賃金額です)
- ⑦ 雇用安定措置を講じた人数
- ⑧ その他参考と認められる事項

情報は事業所ごとに提供しております。※2025年4月から2026年3月のデータに基づきます。

派遣労働者の数(2026年6月1日時点)	0人
派遣先の数(事業年度あたりの事業所数)	1件
マージン率	実績なし
法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等	労使協定の締結:あり(当該協定の有効期間の終期 2027年3月31日) 当該協定の対象となる派遣労働者の範囲:当事業所にて雇用し別表1に掲げる業務に従事する派遣労働者
教育関連に関する事項	派遣就業開始前及び就業期間中、office系の初級PC研修・個人情報保護・情報セキュリティ・CSR関連に関する研修を受講していただきます。また、ご希望の方にはビジネスマナー研修が無料で受講できます。
派遣料金(8H平均)	実績なし
賃金(8H平均)	実績なし
雇用安定措置を講じた人数	0人
その他参考と認められる事項	派遣スタッフで就業いただく方には健康保険・厚生年金・雇用保険にご加入いただきます(雇用条件によっては加入できない場合があります)。産前産後休暇・育児休業・介護休業等の制度も用意しております【無給】(対象条件をご確認ください)。また派遣就業頂いて2か月経過すれば『福利厚生サービス”ベネフィットワン”』で、各種割引サービスをご利用いただけます(雇用条件によっては利用できない場合があります)。

- 事業所の名称 テルウェル西日本株式会社 中国支店 岡山営業支店
- 事業所の所在地 岡山県岡山市北区中山下2-1-90 NTT岡山支店ビル7階
- 電話番号 0120-411-963
- 許可番号 派27-010394

【別表1】

1	ITコンサルタント	31	旅客・貨物係事務員
2	ITシステム設計技術者	32	運行管理事務員
3	ITプロジェクトマネージャ	33	郵便事務員
4	ITシステム運用管理者	34	パーソナルコンピュータ操作員、ホームページ関連事務員
5	通信ネットワーク技術者	35	データ入力事務員
6	その他の情報処理・通信技術者 (ソフトウェア開発を除く)	36	その他のコンピュータ等事務用機器操作の職業
7	学童保育指導員	37	通信・情報システム営業員
8	児童館指導員	38	福祉相談・指導専門員
9	保育補助者、家庭的保育者	39	介護支援専門員(ケアマネジャー)
10	総務事務員	40	その他の福祉・介護の専門的職業
11	人事事務員	41	マンション・アパート管理人
12	企画・調査事務員	42	寄宿舍・寮管理人
13	一般事務員	43	ビル管理人
14	秘書	44	駐車場・駐輪場管理人
15	受付・案内事務員	45	その他の居住施設・ビル等の管理の職業
16	コールセンターオペレーター	46	荷物配達員
17	テレフォンアポインター	47	倉庫作業員
18	他の電話応接事務の職業	48	ビル・建物清掃員
19	インターネット応接等事務員	49	ハウスクリーニング作業員
20	医療事務員(調剤薬局を除く)	50	旅館・ホテル客室清掃整備員
21	調剤薬局事務員	51	道路・公園清掃員
22	介護事務員	52	ごみ収集・し尿汲取作業員
23	経理事務員	53	産業廃棄物収集作業員
24	その他の会計事務の職業	54	その他の清掃・洗浄作業員
25	営業事務員	55	製品包装作業員
26	貿易事務員	56	ラベル・シール・タグ付け作業員
27	その他の営業・販売関連事務の職業	57	工場業務員
28	集金人	58	他に分類されない運搬・清掃・包装・選別等の職業
29	調査員		
30	その他の外勤事務の職業		